

**J-PARC ハドロン実験施設における放射性物質漏えい事故検証に係る
有識者会議
(第 5 回) 議事録**

1. 日 時 平成 25 年 8 月 9 日 (金) 15:30～17:30
2. 場 所 KKR ホテル東京 11F「白鳥」(千代田区大手町 1-4-1)
3. 参加者 (順不同・敬称略):
 - ・ 有識者会議委員: 矢野 安重 (仁科記念財団)、内村 直之 (ジャーナリスト)、佐藤 幸也 (東海村)、中野 貴志 (大阪大学)、高野 研一 (慶応大学)、永原 裕子 (東京大学)
 - ・ 作業部会委員: 井上 信 (京大名誉教授)、戸崎 充男 (京都大学)、馬場 護 (東北大名誉教授)
*熊谷 教孝 (高輝度光科学研究センター); ご都合により欠席
 - ・ J-PARC センター、JAEA、KEK: 池田 裕二郎 (J-PARC)、齊藤 直人 (J-PARC)、加藤 崇 (J-PARC)、住吉 孝行 (KEK)、長谷川 和男 (J-PARC)、他

○長谷川事務局長より事務的な連絡がなされた。

○矢野委員長より開会宣言がなされた。

○長谷川事務局長より資料確認がなされた。

議題の誤記、「その他」の番号を (4) から (3) に訂正された。

(1) 前回議事録の確認

資料 1 に対して矢野委員長から説明があった。各委員には事前にメールにて確認している旨、説明があった。特に修正意見がなかったことから、資料 1 の議事録案をもって成案とすることとなった。

(2) 審議

- ・ 安全管理と組織概念について (池田 J-PARC センター長からの報告)

○矢野委員長から以下の説明があった。

ハードウェアに関しては、かなり詳しく議論したのでこれ以上議論の必要はない。安全管理に関しては、未だ多少有識者会議でも共通認識が得られていない感もあり、池田センター長からJ-PARCとしての案を説明してほしい。

○池田 J-PARC センター長から、資料2を用いて、安全管理と組織概念について報告がなされた。

- ・現状、組織をきちんと提案できる段階ではないが、これまで作業部会や有識者会議を通して検討してきた事項から学び、新しく変わろうとしている安全管理体制について報告する。
- ・ハドロン事故での課題は、通報遅れ、管理区域内への放射性物質漏えい、作業員の被ばく、管理区域外への漏えいであり、それらについての問題点と対策方針を整理した。
- ・安全を最優先する組織体制の構築、安全を施設のすみずみまで浸透させるためのマニュアル、安全を継続的に持続する、という3つの柱で安全文化の創生を目指す。
- ・センター長直属の安全統括を組織の中心に据え、安全ディビジョンを所掌し、各施設に関して安全に関するところは全て安全統括がみる。最終的にはセンター長が全て責任をとるような概念の組織構成である。緊急時には本部設置と司令塔の役割を果たし、通常時には、教育訓練、事故等の実地訓練、及び安全文化醸成活動を先導する。さらに、安全の取り組みに関する監査を外部に依頼し、安全統括に指示する体制とする。
- ・J-PARCはJAEAとKEKが共同で運営する利用施設であり、サイエンスの成果を最大にすることがミッションである。そのサイエンスが如何に安全に支えられているかが今回のハドロン事故から明らかになった。従って、J-PARCは安全を最優先にした施設として再生することを宣言する。施設はもとより、ユーザーや地域住民の安全を守ることが重要であるため、J-PARCセンターの安全管理体制の抜本的見直しを、①外部の力の積極的導入、②指揮命令系統の明確化、③放射線管理の統一基準によるさらなる強化、④センター長の責任と権限の強化、の観点で実施する。
- ・非常時の対応について、現在は原科研が主体となっており、J-PARCはその中で活動している。今後は、何かあった時には原科研の機能を上手く活用し、外に対してはセンター長が責任をとれるような形にしていきたい。そのためには関係自治体との合意形成が必要。
- ・施設管理責任者として、主にディビジョン長が各施設の運営の統括責任を負っている。施設管理責任者は各施設の詳細を把握しているので、何か起こった時の最高責任者であり、指揮者である。緊急時には、安全統括の指揮下に入る。
- ・通常体制から非常体制への移行がこれまで不明確であったため、事故時の通報遅れ等を招いてしまった。この反省から、何か事象が発生した場合には、関係する施設管理責任者がすぐに集まり、当該施設管理者が事象に対して指揮をとる「注意体制」を作る。これにより判断や情報の漏れをなくすことができ、迅速性と柔軟性を高めることができる。この体制を組織全体に早くなじませる必要がある。

- ・これまでの安全検討会に代わり、放射線安全評価委員会をセンター長の下に設置し、積極的に外部専門家の審査を受け、充実した委員会にする。実効性のある審査を行うために、課題ごとに専門部会を設置し、センター長が責任を持って外に申請できるようにする。
- ・安全文化醸成による組織の強化で、既に始めているものや、これから始めるものもあるが、様々な取り組みを行っていく予定である。安全に係わる情報がいつでも手に入るような安全ポータルサイトを作る、安全カードを携帯し安全スローガンがいつでも見られるようにする、などである。
- ・安全組織構築に関しては概念的なことであるが、この時期にやり切ることが非常に大事であるという認識であり、安全を優先する組織として決意を持って J-PARC を再生していく。J-PARC のミッションは、サイエンスの成果を最大にすることであり、ビームはひとつで加速器は一枚岩であるべき。これらは一元的な安全管理に支えられ、それを一枚岩の運営・研究基盤が支える。これら全てを JAEA、KEK 両機関が支えている。安全に関しては、外から押さえつけるものではなく、下から支えるものであり、このような組織を目指す。

これらについて、以下の質疑があった。

- ・ 矢野委員長：有識者会議の委員の間で答申書の案を議論しながら共通認識を持とうとしており、センター長が話されたようなことが共通認識となっている。「安全管理体制の抜本的な改革」の「センター長の責任と権限の強化」において、「安全体制構築に関する責任と権限の JAEA と KEK 母体組織からの委譲」とある。これを答申書に盛り込んでも良いかどうか迷うところであるが、これについて意見を願います。
- ・ 池田 J-PARC センター長：組織を運営するうえでの責任と権限は、予算と人事で 2 本柱である。J-PARC は独立した機関ではないので、人事的には制約があるだろう。ただし、J-PARC を再生するための安全の観点から最低限必要な人数の主張をし、これを認めてもらうことにより JAEA と KEK が J-PARC の安全を支えるという形にしたいと願っている。これは厳密な意味での権限の委譲という形にはならないであろうが、両機関の責任者と直接話を進めており、ある程度は認めてもらえると考えている。
- ・ 矢野委員長：センター長が安全に関する全責任を負うことを、有識者会議でもそうあるべきであると考えているが、それでよいか。
- ・ 池田 J-PARC センター長：その通りである。
- ・ 矢野委員長：JAEA と KEK の両機関が J-PARC を統括しているので、両機関にも責任があるはずである。必要な権限が渡されていない状況下で盤石な体制を作れなかった場合にセンター長が全責任を負うということは、論理的な整合性が取れていないのではないか。
- ・ 池田 J-PARC センター長：確かに整合性は取られているわけではないが、それに近づけるよう努力するということである。

- ・ 矢野委員長：監査の役割を組織規程に盛り込むと、どのような形になるのか。
 - ・ 池田 J-PARC センター長：現在でも情報セキュリティなどに関して外部監査を受けている。評価委員会とは異なり、組織上の業務としてセンター長が意識していることが実現できているかどうかを監査してもらう。
 - ・ 矢野委員長：安全統括を評価してもらうことか。
 - ・ 池田 J-PARC センター長：そうである。
 - ・ 矢野委員長：評価委員会は安全統括の助言者か。
 - ・ 池田 J-PARC センター長：助言者ではなく、放射線安全に関わる申請事項について、その事項に適した専門家を集め、審議を尽くして答申する。その際に、安全統括がセンター長の命により執行するという意味で安全統括の業務の一部として位置付けている。
 - ・ 矢野委員長：安全統括機能は、今回の組織改革の目玉と理解している。
 - ・ 池田 J-PARC センター長：新しい概念を入れたものであり、副センター長を 3 名にして 1 名が安全に関する全てを統括する体制である。
 - ・ 矢野委員長：施設管理責任者と安全統括の安全に関する統括関係が明確ではない。緊急時だけでなく平時の教育訓練なども含めて安全に関しては、全てのものが安全統括の下に置かれるべきである。
-
- ・ 中野委員：人事の話は緊急に決めていかなければならない。どの程度必要なのか。
 - ・ 池田 J-PARC センター長：今、具体的に数字を明言できないが、例えば安全ディビジョンでは、副ディビジョン長をもう 1 人増やすとか、職員を 5 人増やす等を両機関と交渉していかなければならない。割合では 20～30% ぐらいの増員で、倍は現実的に難しい。今の状況では十分でないことを経験しているので、現実を見ながら持続的に要求し、厚くしていかなければならないことは合意している。
 - ・ 中野委員：今の人材が定年退職したり交代していく中で、人事権や決めてゆく権利が J-PARC センターにない状況では、安全の継続は難しいと思う。
 - ・ 池田 J-PARC センター長：その通りである。
-
- ・ 高野委員：平時の教育、訓練、ルール作りについて、トップのコミットメントは重要である。一方、緊急時に各部門で調整していく段階では、混乱しないようにある人に権限を持たせることに賛成する。出張などで権限者が不在の場合には、誰が代行するのかをルールで決めるだけでなく、代行できるように日頃から訓練、教育しなければならない点にも留意すべきである。
 - ・ 池田 J-PARC センター長：その通りである。今回の反省から、指揮者の順位を最低 3 人まで考えている。訓練が必須であることは認識しており、今月末には行ってみることを考えている。このような訓練を繰り返しながら実効的な対応力を付けていきたい。
 - ・ 高野委員：日常的なコミュニケーションにより、状況によって誰がどのように考え、行動するかを認識しておくことが重要である。例えば各施設の長を安全ディビジョン長の副とし、一つのグループとして日常的に議論していれば突発的な緊急時に実効的に対応

できるはず。ぜひ検討をお願いしたい。

- 池田 J-PARC センター長：コメントありがとうございます。
- 佐藤委員：安全について述べられているが、地域住民が求めているのは安心である。地域住民の安心につなげることを文面に記載してもらえるとありがたい。安全は数値で推し量れるが安心は心の問題であるので、そこにつなげるのが大事である。また、行政の仕事は全ての事務を長が行うことになっているが、一人ではできないので、仕事を職員に委任し、命令して執行している。権限で安全を確保するというと、言われたことだけやれば良いとなりかねない。そうならないように、センター長が安全に関する最終的な権限と責務を持つということを押さえた上で、センター員も常日頃から安全の構築を考え、センター長の責務に基づいて動けるようにしてもらいたい。
- 池田 J-PARC センター長：組織としては、メンバーが責任を負っている長を補佐しているもので、懸念を示されたことについては、大丈夫だと思っている。地元と共生して成果を共有することは施設の円滑な運営として本来あるべき姿である。
- 内村委員：今までは安全は片手間だと思っていたが、これからは片手間では済ませられないことを認識したことが重要である。平時においても緊急時においても判断が最も重要な問題となるため、そのためには情報と知識が必要である。判断ができる人が誰なのかを判断しなければいけないので、風通しの良い組織を作らなければならない。高野委員の御指摘のように、施設の責任者を安全ディビジョンの兼務にするというようなことは重要だと思う。
- 内村委員：センター長が最終的に判断するといっても、センター長が何もかも知っていなければ何もできない。そこはどうするか。
- 池田 J-PARC センター長：センター長が施設の全てを知っているわけではないので、不足する部分は施設責任者に委ね、さらに細かいところは担当者に委ねるという階層構造になる。的確な情報がそれぞれの階層ごとに把握されていることが重要であり、それを確実に実現することが我々に課された課題である。安全ディビジョンの兼務などについては、組織ごとの特徴を考慮して、どのように情報を共有して風通しを良くするかを考えていきたい。御指摘の内容については理解できたので、どう反映するかを検討する。
- 中野委員：情報をオープンにするということは、すべて公表するということか。
- 池田 J-PARC センター長：できるだけ起こったことは公開するという姿勢をもって、今後考えていきたい。
- 中野委員：安全と安心を考えた場合、情報によっては研究者のレベルでは安心だと思っても住民から見ればそう受け取れない場合もある。隠すわけではないが、誤解を招くような情報については扱いをよく考えなければならない。

・答申書案について

次に、答申書案についての審議が行われた。配布された答申書案（非公開）を矢野委員長が読み上げながら、その内容について以下の議論が行われた。

序文においては、（１）J-PARCセンターの安全管理体制及び緊急時に実施すべき手順等の再確認（２）J-PARCセンターで進める当該事故対策計画の妥当性に係る評価、という諮問事項が確認された。

「１．作業部会の設置と作業部会による事故の検証」に対して、矢野委員長から以下の補足説明があった：

- ・ 添付の作業部会報告書は説得力のある力作である。それを基にして有識者会議で検討を行ったが、J-PARCからの説明も含めて、検証と評価を妥当と認める。
- ・ 事故の原因は作業部会報告書にも記載されているが、有識者会議として若干砕いた表現にして改めて記している。

「環境への影響は無く、内部被ばくも健康に影響がでるものでは無かった」という記述について以下の議論があった：

- ・ 矢野委員長：この部分は断定した表現にしているが、「環境への影響は心配無く」のような表現の方が良いという指摘があった。環境への影響とは具体的には事業所境界での放射線量が $0.29 \mu\text{Sv}$ を超えることはないと予測されていることである。この値を、例えば胸部 X 線レントゲン写真に比べるとおよそ 1/100 の被ばく量である、あるいは自然放射線の約 3 時間分に相当する、というような表現にした方が良いか、ご意見を伺いたい。
- ・ 佐藤委員：住民はそれによってどのような影響があるのか理解し難い。放出された放射能が 200 億 Bq だという報道がされたが、住民はそれを影響が非常に大きいと受け止めてしまう。 $0.29 \mu\text{Sv}$ という表現なら健康には影響がないと思うだろうが、その数字の前に少し説明があれば住民も安心できる。「影響は無く」と言うと本当に影響が無いのか、という疑いも招きかねないので、事実を上手に伝えることが必要である。
- ・ 中野委員：自然放射線の方が避けられないものという意味で良いと思う。
- ・ 矢野委員長：注釈を入れることにする。最大で $0.29 \mu\text{Sv}$ であり、それが自然放射線と比較してどの程度かという説明を入れる。内部被ばくの方は、放射線従事者の被ばく限度は法令では年間 50 mSv と定められているので、1.7 mSv という被ばく量はその約 1/30 となる。今回被ばくしたのは一般の方ではなく、施設の中で放射線作業従事者が被ばくしたので、法令による基準値と比較するのが分かりやすいと思う。
- ・ 中野委員：全体を通して分かりやすく書いてあるが、第 1 種・第 2 種管理区域だけ分かりにくいと思う。答申にも書いた方が親切であり、注釈を付けたらどうか。
- ・ 矢野委員長：第 1 種・第 2 種管理区域にも注釈を付けることにする。

「２．答申（１）安全管理体制及び緊急時に実施すべき手順」について、矢野委員長から以

下の補足説明があった：

- この答申はできるだけ概念的なものであった方がよいと思う。以前配ったものは具体的な制度まで書いたが、組織によって実現するための体制は異なりうるので、ここでは概念的に列挙することにした。「J-PARCセンターの安全に関する全責任はセンター長にある」もそこまでにしておく。それを実現するのはJ-PARCセンター側で考えることであるので、有識者会議としては具体的なことまでは言わないことにしたい。

「2. 答申（2）事故対策計画の妥当性に係る評価」に対して、以下の議論があった：

- 矢野委員長：作業部会報告書の中に詳しく書かれているので、基本線だけを4つ（電源のトラブル、標的の気密、実験ホール内空気の管理、放射線モニタについて）挙げた。
 1. で作業部会の報告書は妥当であると認める、と述べているので、詳細については作業部会の報告書を参照していただくという意味である。
- 内村委員：この事故対策とは、今回の事故に関する対策ということで良いか。それならば一般的な話ではないので、「今回の事故」という表現にしたらどうか。
- 矢野委員長：諮問事項の（2）に「当該事故対策計画の妥当性に係る評価」とあるので、そこに今回の事故という意味が入っていると考えていたが、「当該事故対策計画の」とする。後の提言の部分ではもっと広い話について述べる。

「3. その他、議論の過程で出た提言」に対して、以下の議論があった：

- 矢野委員長：この節はこれまでに出了た話をまとめているので、提言は含むが、見出しを「3. 提言」とはしていない。

「地元の方々」という表現が何度か出てくるが「地元」が良いと思う。出されたご意見を集めたので重複しているところがあり、中身は変えずにもう少しコンパクトにしたい。佐藤委員が言われた「安心」はここ（3. 節の序文部分）にしか出てこないが、それでよいだろうか。別のところでも述べた方がよいだろうか。

「3)ハドロン実験施設以外の施設の健全性」にはそれらの施設の健全性とともにも再稼働の条件も書いてある。以前議論していただいた答申書案ではハドロン実験施設についても書かれていたが、今は取ってある。委員長としても迷ったが、一部でもここに残すべきであろうか。大強度のビームにおける標的は、それだけを議論するシンポジウムがあるくらい非常に専門的かつ高度な技術を要求されるものであるもので、一呼吸置いたほうが良いのではないかと思った。J-PARCがこれから作ろうとしている標的の構造を大強度ビーム標的の専門家に評価してもらい、お墨付きのようなものが出てから有識者会議が判断した方が良いのではないかという考えがあった。この標的の評価の検討会が作られるのは間違いのないのだと思う。作業部会の委員の方々もこの分野については専門性があまり高くないので、より詳しい専門家によって健全性が確認された上で、その検討結果について有識者会議としての結論を出したいと考え、答申書案から一度文章を取り除いた。残すなら、どの程度のものを残すべきか、ご意見があるだろうか。この検討会は結成され始めているとは聞いているが、J-PARCとしてはいつ頃までを目処

に結論を出すと考えているのか。

- 池田 J-PARC センター長：いつまでを目処にするというよりも、満足するデザインができるまで続くと考えている。9月に最初の検討会を立ち上げ、それから設計を概念から詳細まで見ていただくとなると、検討会は年末か年を越すまで続くだろう。
- 矢野委員長：今後の流れとしては、有識者会議として安全管理体制について答申し、提言も行う。センター長からも説明があったように有識者会議の意見と J-PARC センターの改革案はかなり一致しているので、それをまず制度として完成していただき、上手く機能することを確認できるようにする。その上で次に MLF、ニュートリノ、加速器を動かしてよいかという話になるが、それについては作業部会からのご報告と我々自身の判断で運転再開が可能な仕様になっていると判断する。MLF 等についてはもうこのままでよいと思うので、安全管理体制が新たなものになった段階で地元をしっかり説明し、了解を得られれば運転再開となるだろう。並行してハドロン施設については施設全体の改修が行われ、最後には新たな標的が投入される。その新しい標的の健全性を国内外の専門家が評価した後、大分先のことになるが、ハドロン施設も実験再開ということになるだろう。もちろん各段階で地元の理解を得る必要はある。この答申を両機関の長に出すが、「ハドロン実験施設以外の施設の健全性」のところに実験の再開の条件が書かれており、ハドロンはどうなるかということが無いわけにはいかない。ハドロンに関する記述は外してしまったが、もう一度戻して今述べたようなことを書き込んだものにしたい。
- 中野委員：2.(2)の「(当該)事故対策計画の妥当性に係る評価」のところに、標的等の対策について概念的なことは書かれている。それが行われれば良いので、あまり具体的な手順を答申に書く必要はないのではないか。それよりも再稼働の条件の中に事故対策計画に述べられた対策がとられていること、地元の理解が得られていること、有識者会議が再度レビューすること、ということを盛り込んで、どういう手順で進むのかが分かればよいのではないか。
- 矢野委員長：標的回収の際に二次災害を起こさないようにこういう手順をとるべきだ、という記述は分かりきった話なので除いて、今言われたような表現にする。それを書くのは3)の次になるだろうか。
- 中野委員：3)の次だろう。ハード面についてはその前にも書いてあるので繰り返しになるが、一言書くとするならば、ハドロン改修については二次災害が出ないように注意すること、と書く。
- 矢野委員長：了解した。
- 永原委員：誰が判断するかをもう少し明確にするべきである。地元の懸念を考えると、当事者が再開したいと言うよりも、第三者的な立場の人が言うべきであるので、外部評価による判断の後で再開するというのを3)の後に書くべきではないか。
- 矢野委員長：「3) ハドロン実験施設以外の施設の健全性」のところで「地元の理解が得られていることを前提に、これらの施設が運転再開の条件を満たしているかどうかを本会議として判断したい」と書かれている。

- ・ 永原委員：これはハドロン実験施設以外の話なので、ハドロン実験施設の再開についての文章が必要。
- ・ 矢野委員長：以前の答申書案ではそれも本会議が判断すると書いてあった。当事者の判断でなく、本会議が、中立な立場から検討した上で、この程度対策が完了しているので地元の理解を得た上で運転してもよいのではないかと言う。そうすると、この会議はあと2～3回必要だろう。一度終わって答申をするが、この答申通りの対策が取られたのでMLF、加速器とニュートリノは先に動かしたいとJ-PARCが言ってきたときにこの有識者会議をもう一回開いて報告を受け、場合によって現地調査も行い、有識者会議として再稼働の条件が揃っていると答申する。さらにハドロンについても同様にもう一回開く。
- ・ 池田 J-PARC センター長：この会議の委員の方々にそこまでのコミットメントを求めるべきかどうか我々には判断できないので、外部に判断してもらい、という記述にし、この会議が判断するとは言わない方が良いのではないか。結果としてそうなるかもしれないが。
- ・ 矢野委員長：外部の評価を受ける、とする。
- ・ 中野委員：外部の評価を受けるときには、その「外部」をどうやって選んだかを含めての判断になる。もしこの有識者会議が上手くいっているのならそのまま続けた方が良い。そうでないと、その外部の人はどうのように選んだのか、その人達が作業部会の報告等を読んで何が行われるか理解しているのか、などをまたチェックしないといけなくなる。
- ・ 内村委員：我々は最終的にはそこまでの責任があると思っている。大事なのは事故を起こした当該施設の検証である。以前の答申書案では 3)がハドロン実験施設以外、4)がハドロン実験施設についてという順番だったが、ハドロンについては我々がしかるべく見ていくことが必要だと述べ、他施設については情報が十分あるので健全性が判断できるとしてその後ろに記述するのが普通の考えだと思う。
- ・ 矢野委員長：時間的には他施設の運転再開が先になるという考えが頭にあったが、書き方としては、まずハドロンをどうすべきか、その次に、他のところはどうか、とする。
- ・ 内村委員：ハドロンは情報が足りないのでまだ調べないといけぬ。そういう大きな枠組として答申した方がよい。
- ・ 高野委員：「諮問事項」を見ると、まず緊急時の手順がきちんととられるかどうか、それにはこうしたらよいと提言し、それが十分かどうか確認すると書いてある。次に（当該事故対策）計画が妥当なのかどうかと書いてある。その計画を聞いてお墨付きを与えるのが我々の役割である。それが実効性のあるものになり実施ができているかという確認については、また改めて諮問されるというように読める。
- ・ 矢野委員長：つまり、まずJ-PARC 側もしくは両機構の長から、安全体制が整いこの答申に則ったものができたのでそれを確かめてほしいという諮問がくる。それを受けるのはこの会議かもしれないし別のところかもしれない、ということ。それでは、この表現は外部の評価を受けるということにしておきたい。

- ・ 池田 J-PARC センター長：断定的に言わずに、提言として外部の評価を受けることが妥当である、と言っていたのが良いのではないか。最終的な表現は有識者会議にお任せする。
- ・ 矢野委員長：フレキシビリティのある表現にしたい。
- ・ 永原委員：提言の中には、3) (ハドロン実験施設以外の健全性) のように内容が提言らしくないものがある。ここでの提言は過酷事象についての複眼的視点での検討の部分だろうが、提言らしい表現にした方がよい。また、5) (施設の運営母体組織) が具体的にわかりにくく、4) (安全への取り組み) と 5) の関係もわかりにくい。安全文化醸成のための活動の強化は 4) に入れるべきではないか。先ほどの議論から考えると 5) ではもっと組織のことについて助言されたいのだと思うので、文章と合わない。
- ・ 矢野委員長：提言の 4)、5) はコンパクトに、一つにまとめたい。
- ・ 内村委員：両者とも安全への取組なのでまとめて良いと思う。
- ・ 高野委員：4) の内容が具体的すぎる。5) が先にきて、それを実現するのに 4) の内容を検討するという形の方がよい
- ・ 矢野委員長：施設の運営から始まったものがあってそれを実現するためにカードを作るなどを検討する、という形か。
- ・ 高野委員：安全文化を醸成するために例えばこういうことを検討する、という書き方。
- ・ 内村委員：3) の「健全性」という言葉はどうか。施設の扱いをどうするかを考えるということではないか。
- ・ 中野委員：タイトルを取って「加速器施設、物質・生命科学実験施設・・・」で始めてしまってもよいのではないか。
- ・ 矢野委員長：他の提言もタイトルがないので、タイトルは外すことにする。3) は最初にハドロン実験施設のこと書いて、それに続けてこれを書く。それで外部の評価を受けると書く。4) も安全への取組というタイトルはやめて、施設の運営等を強化すること、という記述が最初に来て、その具体的な取組として 4) に書かれているようなことを続ける。
- ・ 高野委員：運営母体組織の安全文化の醸成というようなタイトルにしたらどうか。
- ・ 矢野委員長：タイトルがあるのとないのが混ざっているのでタイトルはやめる。それで 4 つの項目となる。それでよろしいだろうか。
- ・ 内村委員：ハドロンとそれ以外の施設についてはハドロンから書くのか。
- ・ 矢野委員長：最初にハドロンから書き、次にハドロン以外の施設の話を書く。両方とも外部の評価を受ける。
- ・ 佐藤委員：住民代表としては、いずれにしても事実を十分住民に説明していただけることが前提になっているのでそれで結構だと思う。個人的にはかなり重いと思っているが、(ハドロンとハドロン以外のことを) 分けて考えていただけるということなので地元としてはありがたいと思う。これまでいろいろな答申書に関わってきたが、これほど地元の理解にまで言及している答申書は見たことはないので地元としてはありがたいと思っている。
- ・ 内村委員：一つだけ気になっていることがある。「3. その他、議論の過程で出た提言」

の後の文章になるが、「J-PARCが目指す科学技術の高邁な夢の実現は～片時も忘れてはならない。それゆえ、」の後が広報活動に繋がっている。本来ならばその前に具体的なことをやってから広報活動につながるべきものであるので、一言入れた方がよい。例えば安心を支える具体的な作業を進めると同時に理解を深める広報活動をする、というようにするべきであり、決して広報活動で言いくるめるのではない。

- ・ 矢野委員長：おっしゃる通りなので、そのような文章にする。

(4) その他

○矢野委員長から今後の答申書の進め方について説明があった：

今回の「答申書（検討案）」に対して今日の議論の内容を反映した「答申書（案）」を次回の有識者会議に出す。それまでに委員の方々にメールでお送りして加筆修正していただく。それが次回の有識者会議で承認されれば「答申書」となる。次回の有識者会議は永原委員はご都合が悪いので、永原委員にはメールでコメントをお願いしたい。

○池田 J-PARC センター長より挨拶があった：

暑い中、事故からの再生に向けてご努力いただきありがとうございますと思っている。様々な観点から貴重なご審議をいただけたと考えている。両長に答申していただく前に、あと1回8月22日に有識者会議を開催することになる。中間まとめということで、その後もしばらく続く可能性があるが、先生方も今後共よろしくをお願いしたい。

○矢野委員長より閉会宣言がなされ、閉会となった。

以上